

薬だつ知識

63

「薬剤師が自宅に伺って薬の管理をお手伝いします」。薬局でこのようなポスターを見かけたことはありませんか？ 薬剤師による在宅訪問は通院が困難な人に対して実施するのが原則ですが、認知症で薬を正しく飲めていないなど服薬を忘れてしまうことが多い人も対象になります。

最近、医師が自宅や施設へ診察に行く「訪問診療」と一緒に行うことが多いですが、患者の希望に合わせて薬剤師だけで自宅や施設を訪問し、薬の管理を支援することが可能です。訪問結果は処方医に報告し、患者が要介護認定を受けている場合はケアマネジャー

在宅訪問

服薬管理をサポート

患者の自宅で薬の説明をする薬剤師
(写真は一部加工しています)



にも概要を情報提供します。在宅訪問では、まず薬の飲み忘れがないかを確認します。1日1回や1日3回、食前や食後など薬の飲み方はさまざまです。飲み方が違う薬がたくさんあると、「昼の分を飲み忘れたかもしれない」「今朝はどうしたかな？」

というようなことが出てくるかもしれません。余った薬はもう一度使えることがあるので薬剤師に渡してみてください。要望があれば、カレンダーやケースに薬をセットしたり、一包化して曜日や日付を入れたりすることもできます。

薬がその人に合っているかどうかも確認します。自宅や施設で療養する患者の薬の管理には、医師だけでなく、看護師やケアマネジャーなど多職種が協力が不可欠です。副作用が出た「錠剤が飲めなくなった」「病気が悪くなった」など、患者の状態は常に変化していきます。職種間で連携を図り、患者の今の状態に合う薬について積極的に知恵を出していきます。

薬の管理を支援する在宅訪問を始めるにはいくつか方法があります。まずは薬剤師に「いつも薬が残ってしまう」「この症状は薬のせい？」などと気軽に声をかけてみてください。

(鹿児島県薬剤師会学術研修委員会・吉永里香子)